

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 内 容

目標1 有給休暇取得日数の拡大  
社員の取得平均日数 1日/月・人を目指す。

<対 策>

2020年4月～ 労働組合への意見収集。取得に向けてのPR。  
以降、労働組合と取得状況について確認。

目標2 看護休暇を無給から有給へ

<対 策>

2020年4月～ 労働組合への意見収集。制度の詳細検討。  
2022年4月～ 制度の施行及びPR。

目標3 看護休暇の対象となる子の適用範囲を拡大  
小学校就学前から小学校就学へと適用範囲を拡大

<対 策>

2021年4月～ 労働組合への意見収集。制度の詳細検討  
2023年4月～ 制度の施行及びPR。

目標4 繰越有給休暇（保存休暇）の拡充  
取得日数など制度の拡充を図る。

<対 策>

2022年4月～ 労働組合への意見収集。制度の詳細検討  
2024年4月～ 制度の施行及びPR。

以 上